

# 千葉県退教

全国組織活動交流集会参加者レポート

## 退職教職員組合解散の危機的な状況に立ち向かう

2024, 10, 11 (金)

千葉県退職教職員の会安房支部 八木 幹夫

### 千葉県退職教職員の会が危機的な状況です！

千葉県退職教職員の会（以下、千退教）は存続できるかの危機的な状況にあります。

会長の辞任とその後継者の不在、そして活動を支える会員不足でこれから活動が継続してできるか危ぶまれています。

残存する4支部は、支部の活動が停滞し、来期には1支部が脱会てしまいます。

その結果、会員は45名程度、活動の中心的なメンバーも6人程度になります。

以下、この困難を開拓し千退教を存続させる取り組みを報告します。



#### 1. 安房支部を拠点に会員の拡大を行う

すでに2回ほど勧誘行動を行いました。

この行動に参加したのは4~5人で、これまでの退職者名簿をもとに、二手に分かれて退職者宅を訪問しました。

勧誘の時は、入会の案内ビラや新聞形式の広報紙を配り、本会の活動を理解してもらえるように説明し入会をお願いしました。

その結果、10件程度の訪問で一人が入会してくれました。

入会を断る理由は様々ですが、「退職してまで今までやってきた先生方と関わりたくない。ストレスになる。やるなら地域で先生以外の人達とやりたい。」といった声が数人から聞かれました。

今後もこの活動を組織的に続けていきます。

#### 2. 千退教4支部を支える手立ては幹事同士のつながりを強化すること

これまで幹事会は2ヶ月に1回のペースで行われてきましたが、幹事同士の様々な場面での交流が少なくお互いの理解が不足していました。

まずは、幹事一人が孤軍奮闘しているこの方の案内で元会長宅に慰問することを計画しています。また、別の支部の幹事へも会員が経営するキャンプ場でのバーベキューを提案中です。

#### 3. 千退教への加入の課題

現職、千教組安房支部の組織率は90%以上と高いですが、退職すると全員が脱会する仕組みになっています。

つまり、退職後、自動的に千退教に加入するようにはなっていません。

安房支部では女性の退職教職員組合（房の会）の加入者は結構いますが、男性の安房支部への加入者は0人といつてもいいくらい少ないです。

千教組安房支部から加入の呼びかけを行ってもらっていますが、入会へとはなかなかつながらないのが現状です。

このような状況なので、加入の呼びかけを危機感をもって千退教安房支部の会員を中心となって行っています。

しかし、退職してまで労働組合のような会に入りたくない、現職の時の職員と今さら一緒に活動したくないというようなことを話す人も何人かいました。

このようななか、千退教安房支部は何をするのか問われています。

#### 4. 加入を呼びかける相手を知る、自分たちを振り返る

いわゆる加入を呼びかける教職退職者はアクティブシニアと呼ばれる人たちです。

現役から退いても活動的で経済的にも余裕のある人たちが多く、ゴルフや旅行などの趣味や麻雀などの娯楽、健康維持のための運動など、また、地域から依頼されて行う区長や民生委員、地域づくりのボランティアなどの他、この世代として、親の介護や孫の世話など様々な関心事があります。

しかし、残念ながら社会運動や政治的な活動は多くの退職者にとって、関心事はないと思います。

でも、元気な人もいずれケアを受ける側になります。

政治的な活動に関心を持つ素地はそろっています。

#### 5. 接点を持ち関わりつづける場を安房支部が積極的に設ける

これまで人間関係のある退職者の自宅訪問を数年間、合間を見ては呼びかけ、入会した方が何人もいました。

根気のいる取り組みですが、加入を呼びかける相手との接点を持ち、関わりつづけることが、いずれ入会へとつながるのではないかでしょうか？

接点を持ち続けることをキーポイントとするなら、趣味や娯楽を行うサークル活動が入会や本来の活動への理解への入り口になりうると思います。

安房支部でのこのような取り組みが望されます。

#### 6. より積極的な活動へ向けた地域づくり活動の構築を！

自分の住む地域には高齢化等の様々な課題があり、今の政治の不備を具現化しています。

このことに注目して、安房支部の活動がこの地域づくりの活動に連動できないか模索しています。

組合活動が、現職時の‘職場の組合’から、退職して地元の‘地域の組合’へとその活動の場を移すということです。

#### 7. 空家を利用した拠点づくり

安房地方のこの地区には空家がたくさんあります。

なかにはみんなのためになるのならと無償で貸してくれる所もあるようです。

また、企業や自治体が地域づくりのため補助金を出す制度があります。

安房支部やその会員がこれらのものを活かして拠点づくりはできないでしょうか？

この拠点は地域づくりの拠点として、また組合の活動の場としても利用できます。

自分で汗して一つのものを創り上げることには困難が伴いますが一緒に協力して行うことでの得る連帯感は今後の組織づくりの基礎になると思います。。

これらの構想はまだまだ空想に近いですが今後可能性を探りたいです。

# 第30回日退教組織活動交流集会 報告 2024.10.11

奈良県退職教職員協議会（日退教奈良） 胡内隆男

## 「奈良での活動、ハンセン病問題への取り組みを中心に」

### ＜日退教奈良の状況＞

奈良県退職教職員協議会（日退教奈良）は日退教結成から23年後の1996年に発足しました。1990年に奈良教職員組合（奈良教組）が再建結成されてから6年後のことです。結成総会は、かつて日教組の結成大会が開かれた橿原神宮外苑近くのホテルで開催されました。以来、小さい単会ながら全国の仲間の背中を追いかけ、活動を続けてきました。女性会員は2015年に退女教奈良を結成し、全国退女教に加入しました。そして日退教奈良と一体となって活動しています。現在の会員数は162名です。支部の組織はなく、役員8名（顧問・会長・副会長・事務局長・事務局次長）と各都市代表の幹事12名で約2ヶ月に1回、役員幹事会を開き、「全県1区」で活動しています。空白都市からの幹事選出、支部組織の確立が課題です。役員幹事20名の内、女性は5名です。本会は来年度30回目の総会を迎えます。会員のみなさんの高齢化が進んでいますが、奈良教組が大事にしてきた熱い思いを持ち続けておられます。僕も先輩たちに学びつつ、頑張ろうと思っています。

この数年はコロナ禍で思うような活動ができていませんでしたが、不正・不合理・平和の危機がつぎつぎ明らかになり、不安や怒りがさらに高まる今の情勢の中で、これまで以上に高齢者の生命と暮らし、平和・民主主義・人権、子ども・若者の未来、などなどを守るために、私たちにできることに力を合わせて取り組んで行かなければなりません。また現職組合員も減少し、学校現場の多忙化・権利破壊・教育内容の改悪などに抗する力も弱まっており、教職員組合の応援団としても、できることに取り組んでいきます。そして、何より私たち自身のきずなを深めるための交流を大切にしたいと思っています。日退教奈良・退女教奈良としてだけでなく、都市ごと、または複数都市合同での交流会も計画・実施しています。

### ＜ハンセン病問題への取り組み・

#### 架け橋 長島・奈良を結ぶ会（略称「架け橋の会」）の活動＞

「架け橋の会」は「ハンセン病回復者の方と友だちになろう」と、1979年8月25日に初めてハンセン病療養所を訪問して以来、45年間活動を続けています。療養所訪問、入所者さんとの交流、奈良県出身の方を中心とした聞きとり、記録作成、資料収集、学習会など、さまざまな取り組みを積み重ねてきています。現会長の稻葉会長は、日退教奈良の前会長、現顧問でもあります。日退教奈良の会員で「架け橋の会」会員として活躍している人もおり、その取り組みに日退教奈良として後援、協力をし、共に学んでいます。

「架け橋の会」としての大きな取り組みであった回復者の方々の文芸・美術作品による「架け橋美術展」は、多くの自治体や県民のみなさんの協力により奈良県各地で開催してきましたが、2019年の第35回をもってその歴史に幕を下ろしました。そして、その後継の活動と

して 2021 年より、回復者の方との交流とハンセン病問題の正しい理解と啓発を目的とした「架け橋 交流・講演会」を新たに開催しています。そこでは、小・中・高・大学生との出会いと学びの場も大切にしています。日退教奈良も後援団体に加わっています。

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が作成したパンフレット「ハンセン病問題についていっしょに考えましょう」の作成にも、「架け橋の会」が協力しました。

(別紙資料参照) 約 90 年続いた「らい予防法」が廃止されて 28 年、「国賠訴訟」の歴史的勝訴から 23 年。2019 年「ハンセン病家族訴訟」勝訴の後、「家族補償法」が制定され、「ハンセン病問題基本法」が改正されました。しかし 5 年が経過しても、回復者および家族のみなさんの人間（人権）回復の道のりは進んでいません。そのことは先日公表された厚労省が実施した全国意識調査の結果からも明らかになりました。全国にある 14 の療養所の入所者数は 800 人以下になり、平均年齢は 88 歳を超えています。

「架け橋の会」は、コロナ禍のパンデミックを経て、改めてハンセン病問題をすべての人が自分の問題として捉え、より積極的に学び、交流することによって、ハンセン病問題の正しい知識と理解を深めることができます。「ハンセン病問題を終わったことにしてない」ために、人間の尊厳を求め続け、差別のない「佳き日」に向かって闘い続けるハンセン病回復者の方々とその家族のみなさんと共に、あらゆる差別の撤廃、人権文化の高揚に向けた取り組みを進めています。

#### <今年のこれまでの取り組み>

2024.1.18(木)～20(土) 回復者作品展・企画展「療養所の歩み～隔離から解放へ」

1.20(土)「第 3 回架け橋 交流・講演会」(桜井市立図書館) (別紙資料参照)

4.21(日)「ハンセン病問題」学習会フィールドワーク「北山十八間戸とその周辺を歩く」

6.29(土)「第 13 回ハンセン病問題を学ぶ集い」(県社会福祉センター)

\*報告 1 加藤めぐみさん(ハンセン病回復者支援センター) \*報告 2 水田憲司さん 北川玲菜さん(橿原市立新沢小学校) \*グループ交流

8.3(土)「ハンセン病問題」学習会 「沖縄戦とハンセン病」

現在、11.21～24「回復者作品展・企画展」11.24「第 4 回架け橋 交流・講演会」(大和高田市) の開催に向け、準備中です。

なお、「差別をなくす奈良県宗教者連帯会議」のみなさんも療養所訪問・交流を続けておられ、その会にも日退教奈良の会員が加わっています。

#### <日退教奈良 歴史・自然探訪「長島愛生園訪問」2023.11.8>

日退教奈良では、結成以来「歴史・自然探訪」と銘打って、年 1 回、10～11 月ごろに、主に県内の名所・旧跡等を訪れ、昼食をともにして交流を深める取り組みを続けています。最近は、明日香村・天理市柳本飛行場跡・山の辺の道・薬師寺・水平社博物館などを訪れました。これには全国退職教職員生きがい支援協会の支援を受けています。

ハンセン病療養所訪問・現地学習については、2020年から計画をしましたが、コロナ禍で延期していました。（日退教奈良としては、約15年前にも邑久光明園を訪問されたそうです。）1泊して長島愛生園・邑久光明園の両所を訪問する案もありましたが、参加しやすいようにと日帰りで長島愛生園のみの訪問としました。26名の参加でした。バスの中で稻葉顧問から「ハンセン病の歴史、元患者さんとの交流・エピソード、差別の実態」などのお話を聞き、事前学習しました。到着後、「収容棧橋」「収容所」「監房」「納骨堂」等の施設を見学し、自治会事務局長 石田雅男さんのお話と質疑交流、「歴史館」見学をしました。とても学びの多い有意義な訪問でしたが、どれももっと時間が欲しいと感じました。

<参加者の感想の一部を紹介します。>

「ずいぶん前から、行きたい、行かなければならぬと思っていた場所を初めて訪れることができました。島の棧橋は、入所者用と職員用が別になっていたことに驚きました。今は壊れかけたこの棧橋が、入所者にとって、社会や家族との別れの場になったことを聞き、思いをはせました。石田さんは、お話を慣れておられるようで、よどむこともほとんどなく話されましたが、ひとつひとつの話はとても重いものでした。時間が限られていて残念でしたが、一度行って終わりということはありません。また訪れたいと思います。」

「初めて長島を訪れ、島を取り囲む景色の美しさに反して、療養所では何とも言い難い寂しさを感じました。お話を聞かれていた私を含めた世間の人たちの理解が得られていないんだなあと思いました。無知であることが様々な差別を生み出していることをここでも思い知られます。」

「(石田さんのお話からその人生の) 壮絶さがうかがえました。納骨堂に納められた人々の魂は、いかばかりかと…。石田さんの『死にもできない、生きもできない』→『まだ生きていく必要がある』との言葉に、私自身、打ちひしがれていた自分の闘病の日々に一筋の光を汲み取ることができました。参加して本当に良かったです。」

「一人でも多くの人がハンセン病や療養所のことを知るべきだと思いました。石田さんのお話を聞かれていた私を含めた世間の人たちの理解が得られていないんだなあと思いました。無知による偏見の恐ろしさを感じました。このようなことが、現在の私自身の中にも芽生えはしないか、常に問い合わせいかねばならないと思いました。」

「石田さんのお話で特に印象に残ったのは、『治療薬・プロミンの効果が明らかとなり、入所者が希望を持ち、人権に目覚めていった。』というところです。事実をもとに希望を持つこと、そして闘うことが人を変えていくことを改めて確信しました。虐げられた歴史と希望こそ人権獲得の闘いのエネルギーなどだと感じました。」

「いまだに本名を名乗れない回復者、過去この病気であったことを隠している退所回復者、身内に回復者がいることを語れない家族がたくさんいる。本当のことを語れる世の中へ、反差別の輪が拡がることを期待します。」

2024年2月10日（土）、様々な人権問題裁判のトップリーダーである丹羽雅夫弁護士を講師に迎え「第4回学習会」が開催されました。参加者は、「奈良県ヘイトスピーチ規制条例の実現に向けて～日本におけるヘイトスピーチ・ヘイトクライムの本質とは何か～」と題した講演に聞き入りました。多数の国々で差別禁止法が制定され、差別・ヘイト抑止に大きな効力を発揮していることを指摘した丹羽さんは、日本でも人種差別撤廃条約などの国際条約に沿った法律の制定が急がれると力説、奈良県を初めそれぞの地域で実効性のあるヘイトスピーチ規制条例制定が少しでも早く実現してほしいと締めくくられました。



続いて行われたパネルディスカッションは、富田忠一さん（ちいろば会）、田中清貴さん（解放同盟奈良県連）、文時弘（ムンシホン）さん（大阪人権協会）の3名のパネリストに加え、アドバイザーとして丹羽雅雄さん、コーディネーター堀田美恵子さんの5名で興味深い問題提起が続きました。

それぞれの場での差別の現状が生々しく報告され、「当事者の声を直接受け止める独立した人権機関が必要」「差別禁止法がないためこのような状況が解消されない」「ヘイトは日常化している」と、厳しい現状が浮き彫りにされました。「ヘイト」は決してただ単なる「悪口」ではなく人としての尊厳、生存権を脅かす差別・排外主義なのです。そういった空気を醸成しているのが上からのヘイト、すなわち国や自治体による「官製ヘイト」であるということも明らかにされました。ヘイトに抗ってきた当事者には、そのたびに「ここで事を荒立てると新たな攻撃があるのでは」とのためらいや葛藤がついてまわる……当事者が声を上げるには様々なハードルがあるのです。当事者が救済される実効的な包括的なヘイト規制の法整備が何としても必要だと実感させられました。

3月議会に向けて大きな意味を持つ学習会と位置付けたものでしたが、まだ期は熟しておらず、3月議会での実現には至りませんでした。

4月17日（水）「奈良県ヘイトスピーチ規制条例制定要求実現集会」が開催され、提案・承認された要請文を5月15日、奈良県知事・奈良県議会議長に提出し、記者会見が行われました。この日、知事は、私たち要請団体と直接対面することはなかったのですが、マスコミの知事との記者会見では随分前向きな発言が引き出されていることをテレビ報道や新聞記事を通して知ることができました。

今後も、諦めることなく粘り強く活動を続けていきます。

2024年(令和6年)5月18日(土)

# 「ヘイト 県で 規制を」

市民団体、条例の制定を求める

「差別許さぬ 明確に示して」

ヘイトスピーチは犯罪。県内でも取り締まる条例を――。県内の複数の市民団体でつくる「県ヘイトスピーチ規制条例制定を実現する会」が、特定の人種や民族に対して偏見や差別中傷するヘイトスピーチを規制する条例の制定を求める要請書を山下真知事と岩田国夫県議会議長に提出した。全国の自治体で制定が相次ぐ中で、条例がない奈良でも制定に向けた動きが活発化している。

15日に提出された要請書では、市民団体が作成した条例案も示された。人種や国籍、民族、性的指向などを理由とする差別を禁止し、違反者には行政罰や刑事罰を科すことが盛り込まれている。

行政罰や刑事罰を科すことが盛り込まれている。差別的な行為が認められた場合は、行為者の氏名や名称をインターネット上で公表し、相手の罰金を科すとされている。また、近年はインターネット上でも差別的な言説が飛び交っていることから、県が教育や啓発とともに対策を講じることについても語及している。

16年に施行したヘイト消法では、外國出身者へ

スピー子解消法から約8年、大阪府(19年)など、ヘイトスピーチの解消を進める条例をそれまでに制定してきた。川崎市の条例では、最大50万円の罰金が科される罰則を明確にしてほしい」と、よりヘイトクライム（憎悪犯罪）が頻発していると指摘し、「差別を許さない県としての姿勢を明確にしてほしい」と要請。事件が起り、県内在住の男が死刑判決を受けた。男は公判で「韓国人の男が死刑判決を受けたなどと供述。加来洋八郎さんは、「国が20年で、外國出身者へ

スピー子はあつてはならない」と述べた。山下知事はこの日の記者会見で、「当然ヘイトスピー子はあつてはならない」と表現の自由と権利を保障するとして許容される範囲を超えていた。斯くて、「要望書を提出した上で、『県内でもしないようにしていく』と答えた」と話した。（仙道選）

# 架け橋の会 「架け橋」文部・講演会

第3回

～ 真の友誼回復を！～

とき：2024年1月20日(土)

13:00～15:40 (受付開始) 12:30

ところ：桜井市立図書館 桜井市河西31

日程：◎全体会（定員150名）（参加は事前申し込み）

【開会行事】13:00～13:10

【記念講演】13:10～14:20

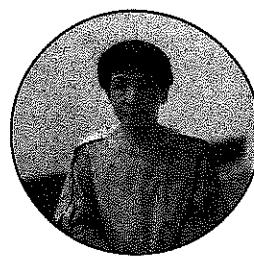
榎本初子さん（邑久光明園 三重県出身）

～母の詩がくれたもの～

◎分散交流会 14:30～15:40 (参加は事前申し込み)

3つの分散会で、回復者の方との交流と学び（詳細は裏面）

◇参加費500円（資料代） ※小・中・高・大学生は無料



主催 架け橋 長島・奈良を結ぶ会 桜井市教職員組合

後援 奈良県、奈良県議会、奈良県教育委員会、桜井市、桜井市教育委員会、奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会、奈良県人権擁護委員連合会、奈良県人権教育推進協議会、桜井市人権教育推進協議会、部落解放同盟奈良県連合会、NPO法人なら人権情報センター（一財）奈良人権部落解放研究所、奈良県人権教育研究会、桜井市人権教育研究会、奈良県高等学校人権教育研究会、NPO法人桜井人権ネット、社会福祉法人メイクルタウン、国立療養所大島青松園入所者自治会、国立療養所邑久光明園入所者自治会、国立療養所長島愛生園入所者自治会、奈良平和フォーラム、桜井市職員組合、奈良県退職者教職員協議会、奈良新聞社、産経新聞社、読売新聞奈良支局、朝日新聞奈良総局、毎日新聞奈良支局、奈良テレビ放送、差別をなくす奈良県宗教者連帯会議

同時開催

「回復者作品展・全国アーティストの歩み～隔離から創出へ～」

△2024年1月18日(木)～20日(土) 桜井市立図書館研修室3

・1/18(木) 13:00～17:00

・1/19(金) 9:00～17:00

・1/20(土) 9:00～12:50



※参加費無料

(事前申し込み不要)

回復者のみなさんが懸命に生きてこられた証がこめられた作品を展示します

《問い合わせ先》 架け橋の会 事務局 中森 (090-8575-1239)

# ハンセン病問題をおわったことにしないために～私たちにできること～

## 第3回 架け橋 交流・講演会

とき 2024年1月20日(土) 会場 桜井市立図書館（桜井市河西31）

9:00~12:50 作品展・企画展—療養所の歩み～隔離から解放へ～（研修室3）

12:30~ 交流・講演会受付開始

13:00~13:10 開会行事

13:10~14:20 記念講演—榎本初子さん（邑久光明園）研修室1（定数150名）

14:30~15:40 分散交流会（回復の方との交流と学び）

分散交流会	会 場	定 員	お話をしてくれるみなさん
第1分散会	研修室1 (記念講演会会場)	70名	福山としあさん(仮名) (ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会)
第2分散会	研修室2	30名	本山美恵子さん(仮名) (ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会)
第3分散会	研修室3 (作品・企画展会場)	20名	榎本初子さん(邑久光明園) 太田由香利さん(邑久光明園学芸員)

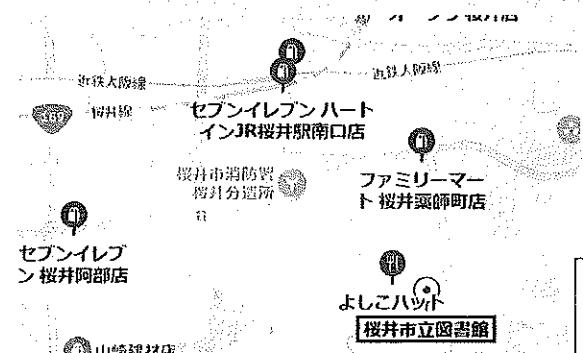
定数オーバーした場合、移動をお願いすることがあります。その場合、連絡します。

### 参加申込み（先着順）

名 前	
電話番号	
参加希望の所 に○をつけて ください。	<input type="checkbox"/> 記念講演 <input type="checkbox"/> 第1分散会 <input type="checkbox"/> 第2分散会 <input type="checkbox"/> 第3分散会
備考	

交流・講演会、作品・企画展会場

**桜井市立図書館**（奈良県桜井市河西31）



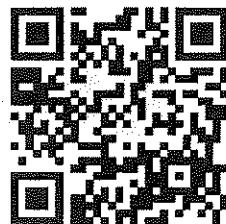
### 申込方法

左の表の項目を以下①～④のいずれかの方法で  
お知らせ下さい。

- ① Fax 0747-24-5083
- ② 電話 090-8575-1239（中森）  
または 090-9614-0067（吉岡）
- ③ 以下のアドレスにメール  
kouryu.kouenkai@gmail.com
- ④ 申込 Google フォーム利用（二次元コード）  
<https://forms.gle/6EKpGmhcg7tHHA99>

### 【アクセス】

近鉄・JR桜井駅 南口から  
・徒歩 南東へ 約15～20分  
・バス 桜井南口 「談山神社」行  
バス停「神之森町」下車  
(所要時間 5分)  
10時50分発、12時50分発



駐車場はありますが、台数には限りがありますので、  
できるだけ乗り合わせでお願いします。

# 架け橋

## ハンセン病問題を 終わったことにしないために

第13回

# ハンセン病問題を学ぶ集い

□日時:2024年6月29日(土) 13時受付 13時30分開会

16時30分閉会

□場所:奈良県社会福祉総合センター 5階大会議室

橿原市大久保町320-11 (近鉄畝傍御陵前駅徒歩2分)

《報告①》 加藤めぐみさん(ハンセン病回復者支援センター)

~私にとってのハンセン病問題~

高校時代、部落問題と出会い、小学校教員になって、障がい者問題と出会った。2001年ハンセン病国賠訴訟判決をきっかけに、ハンセン病問題にも取り組むようになった。2004年にハンセン病回復者支援センターができ、2008年から職員として、回復者の方たちの生活相談や支援、交流などを続けている。

《報告②》 水田憲司さん 北川玲菜さん(橿原市立新沢小学校)

~糸正由さんとの『出会い』が教えてくれたこと~

糸さんの人生に出会い、そこで感じた喜び、ぬくもり、そして何よりもハンセン病に対する差別や偏見のおかしさに気づき憤る子どもたち。そんな6年生の子どもたちと私たちの自身の学びの様子を伝えたいたいと思います。

※参加費 300円(資料代) ◆開催形式 会場開催のみ

☆ 参加を希望される方(定員60名、先着順)は、下記の連絡先に電話もしくはメールで連絡下さい。

☆ 申し込み・問い合わせ先 架け橋の会 事務局 中森 (090-8575-1239)

☆ 架け橋の会アドレス ([kakehashi.nara@gmail.com](mailto:kakehashi.nara@gmail.com)) 福西 (090-1595-1172)

◆申し込み締め切り 6月24日(月)

※いただきました個人情報は今回の集い以外には一切使用いたしません

主 催 架け橋 長島・奈良を結ぶ会

後 援(予定) 奈良県教育委員会 奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会  
奈良県人権教育推進協議会 奈良県人権教育研究会 (一財)奈良人権部落解放研究所 奈良県退職教職員協議会

# ハンセン病問題との確かなあいを

昨年度 第12回ハンセン病問題を学ぶ集い(2023.6.25)



厚労省 ハンセン病に関する意識調査 結果 公表(2024.4.3) 一部抜粋👉

「ハンセン病への偏見差別は現存し、依然として深刻な状況にある」

- ・ハンセン病問題の学習を受けたことがない(はっきり覚えていないを含む) ⇒ 82, 5%
- ・ハンセン病回復者・家族・問題に取り組んでいる人と会った経験がない ⇒ 85, 1%
- ・ハンセン病回復者・家族の方と、「手をつなぐ等の身体に触れること」「ホテルなどで同じ浴場を利用すること」「回復者家族とあなたの家族が結婚すること」に抵抗感を示す ⇒ 18,5%~21,5%

「人権教育・啓発活動は市民にほとんど届いていない可能性がある」

「らい予防法」が廃止されてから28年、「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」(国賠訴訟)の歴史的勝訴から23年、「家族訴訟」勝訴!から5年がたちました。

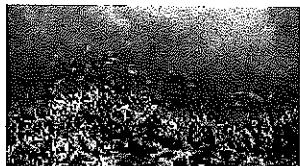
全国14か所の療養所の入所者は、800人以下になり、平均年齢は88歳を超えていきます。しかし、上記の意識調査から改めて明らかになったように、ハンセン病問題にはまだ大きな課題があり、回復者およびその家族のみなさんの人権は侵害されたままです。

架け橋 長島・奈良を結ぶ会(架け橋の会)は、「回復者の方と友だちになろう!」と1979年に結成して45年目を迎えます。これからも回復者の方、そして家族の方との交流を大切にしながら活動を行います。

思いを同じくする多くのみなさんと、ハンセン病問題を共に学び合い、語り合う場として、今年も『ハンセン病問題を学ぶ集い』を開催します。

# 今こそ、いのちと平和を！

## 8.15 集会



テーマ 危ない沖縄と祝園、そして奈良  
とき 2024年8月15日(木) 10時開会  
ところ 天理市かがやきプラザ（天理市守目堂町）

車は、天理市文化センター北側か天理市役所前の駐車場に停めてください。

今年の夏も、いのちについて、平和について、一緒に考えましょう！

空襲で機銃掃射を受け、命からがら逃げた。

生徒は飛行場建設にかり出され、勉強せずに“もっと”を担いだ。

沖縄地上戦で逃げ惑ううちに母とはぐれて、自宅に戻ったとき母は門柱にもたれて死んでいた。

遠くの山越しに、光を見た。後にあれは原爆が落ちたと教えられた。

あれから79年——

沖縄の辺野古に米軍新基地が、南西諸島に自衛隊ミサイル基地がつくられつつあり、

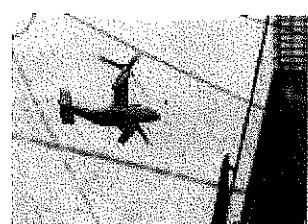
日本政府は沖縄で何件も起こった米軍人の女性への暴行を、隠蔽しつづけていた。

京都の祝園（ほうその）の弾薬庫にはミサイルが押し込まれようとしている。

奈良県は自衛隊駐屯地を誘致しようとしている。

自治体は自衛隊に18歳、22歳の若者達の名簿を提供している。

原爆が投下されたヒロシマでは平和教材から「はだしのゲン」「第5福竜丸」が削除されている。



かつての戦争を反省し、二度と戦争をしない、おこさない、軍隊を持たない、としたはずの日本で起こっています。こんな現在、平和と言えるでしょうか？

戦争をさせない輪を、今こそ広げましょう。

**私たちは、今こそ、いのちと平和を考えたい、と集会を  
計画しました。ぜひご参加下さい。**

主催 「今こそ、いのちと平和を！」実行委員会

(実行委員長 森本忠紀 連絡先 090-2590-9126(事務局 寺脇))

# 興味のあるところにぜひご参加下さい！

## 子どもたちもぜひ会ってほしいです！

### 掲示

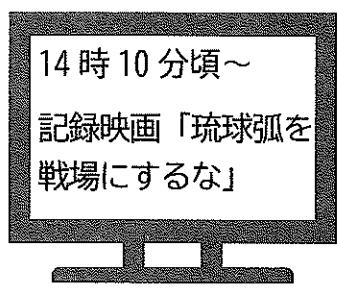
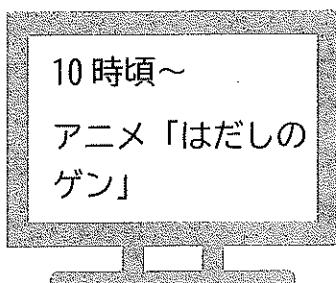
【沖縄】	【祝園】	【奈良】	【ヒロシマ】	【平和図書】
沖縄戦/米軍基地 /南西諸島のミサイル基地/少女・女性への暴行事件	祝園ミサイル弾 薬庫とは/トマホークの実物大の 掲示	柳本飛行場/屯鶴峯/自衛隊誘致の動き/自衛隊へ名簿提出	「はだしのゲン」/ 今の広島の平和教育/原爆の実態	漫画「はだしのゲン」/絵本/教科書/平和の本



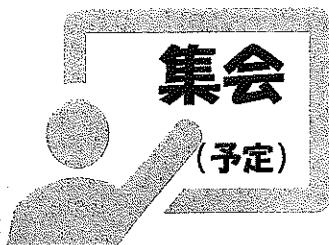
掲示物の疑問点は、ぜひ実行委員におたずねください。いろいろお話しして交流したいな、と思っています。



### 映像(自由に見ていただけます)



(時刻は予定です)



- 午前 11 時 ・絵本「はだしのゲン」読み聞かせ(一部)
- ・ふるさとを思う歌(「カゴバ(帰りたい)」)
- ・展示物の説明・アピール

午後 1 時 ・教職員のリレートーク「ヒロシマの修学旅行は今」

- ・紙芝居「柳本のおじぞうさま」(柳本飛行場)
- ・平和の詩の朗読

午後 2 時 40 分 ・沖縄の歌「トゥバラーマ」

- ・沖縄と結ぶ(沖縄石垣島の人)



内原 徹さん

午後 3 時 40 分 ・一二三 礼さんがうたう「反戦・平和」

# ハンセン病問題について いっしょに考えましょう

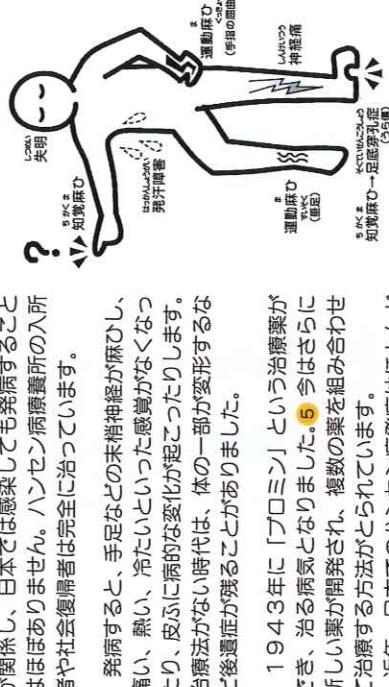
私たちにできること



## ハンセン病は、「らい菌」による感染症（病気）です 感染しても発病することはまれで、薬によると治療で治ります

ハンセン病は、かつては「らいの病」と呼ばれていました。現在は、「らい菌」を発見した医師の名前をとつて、「ハンセン病」と呼ばれています。<sup>1</sup>

発病には免疫力や衛生状態、栄養状態など  
が関係し、日本では感染しても発病すること  
はほぼありません。ハンセン病療養所の入所  
者や社会復帰者は完全に治っています。



1943年に「ブロミン」という治療薬が  
でき、治る病気となりました。<sup>5</sup>今はさらに  
新しい薬が開発され、複数の薬を組み合わせ  
て治療する方法がとられています。  
近年、日本でのハンセン病発病はほとんど  
ありません。

## 国の「強制隔離政策」や「無らうい県運動」が ハンセン病患者や家族に対する、差別や偏見を強めました

ハンセン病は昔から世界中にあつた病気で、後遺症による外見の変形など  
から差別や偏見の対象にされました。遺伝病とされたこともあり、19世紀  
末には恐ろしい伝染病と考えられるようになりました。

国は、明治時代以降、国策としてハンセン病患者の隔離を始めました。「癪  
予防法」などを定め、すべてのハンセン病患者を強制的に療養所に入所させ、  
生涯そこから出られないようにしました。<sup>2 4</sup>

さらに、全国で「無らうい県運動」が展開され、<sup>3 6</sup>奈良県をふくむ都道  
府県が患者を見つけ出し、全国の療養所に入所させました。その患者の情報を提供  
したのは、市町村や地域住民でした。国、地方自治体、住民が一体となって、  
自分たちの故郷からハンセン病患者を療養所に送り込んだのです。

戦後、ハンセン病は治る病気になり、全国の療養所の入所者は、法律  
の改正を要求しました。しかし、国は、新たに「らい予防法」<sup>7</sup>を制定し、  
強制隔離政策を続けました。

患者が人里離れた療養所に送られたり、  
家が衛生的に消毒されたりする様子を見て、  
私たちちは、ハンセン病を「怖い病気」と  
思いこみ、差別や偏見を強めてしまったんだ。  
てんいち先生 ひかりちゃん

## ハンセン病問題に関するできごと

1873	明治 6	ノルウェーの医師ハンセンが「らい菌」発見 <sup>1</sup>
1897	明治 30	第1回国際らしい会議で伝染病であると承認
1907	明治 40	「癪予防二関スル件」制定 <sup>2</sup>
		1930年頃～「無らうい県運動」 <sup>3</sup>
		「癪予防法」制定 <sup>4</sup>
1931	昭和 6	「癪予防法」制定 <sup>4</sup>
		1943 昭和 18 アメリカで治療薬ブロミンの効果が発表 <sup>5</sup>
		1946 昭和 21 日本国憲法公布 翌1947年施行
		1948 昭和 23 優生保護法の対象にハンセン病も加わり、それまでに行 われていた入所者の断層手術が合法化、強制されました
		第2次「無らうい県運動」 <sup>6</sup> ～1960年頃
		1953 昭和 28 「らい予防法」制定 <sup>7</sup>
		世界ではハンセン病患者の隔離廃止が進められました
		1988 昭和 63 那覇長島大橋が開通 記念式典
		16年間の運動を経て、岡 山県の長島に橋が開通し ました。隔離からの解放を 象徴する「人間回復の橋」 です。
1991	平成 3	全国ハンセン病患者協議会が「らい予防法」改正要請書 を厚生省へ提出
1996	平成 8	「らい予防法」廃止 <sup>8</sup>
1998	平成 10	療養所の入所者が、強制隔離政策で人権侵害を受 けたとして国に賠償を求めて提訴 <sup>9</sup>
2001	平成 13	「らい予防法」廃止と同時に対する補償金の支給 等に関する法律」制定 <sup>10</sup>
2003	平成 15	ホテルが療養所入所者の宿泊を拒否。入所者に対して ひみうち中傷があびせられました <sup>11</sup>
2005	平成 17	全国の療養所を巡つて検証会議が行われ、被害の実態 が明らかになりました
2008	平成 20	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」制定 <sup>12</sup>
2016	平成 28	ハンセン病家族が、強制隔離政策によって家族も被害 を受けたとして国に賠償と謝罪を求めて提訴 <sup>13</sup>
2019	令和元	「ハンセン病家庭国家賠償請求訴訟」家族が勝訴 <sup>13</sup> 「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に 関する法律」制定 <sup>14</sup>
		「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」改正 <sup>15</sup>

## ハンセン病患者ヒその家族は、人生を奪われ、 長い間、苦しんできました

療養所の入所者たちは、さまざま人权侵害を受けました。  
親やきょうだい、子どもと一緒に暮らすことができず、差別を  
恐れて、本名を名乗れず、戸籍を抜かなければなりませんでした。  
結婚の条件として断種や堕胎が強制され、子どもを持つことが許  
されませんでした。一生療養所から出て暮らすことができず、亡  
くなつても故郷のお墓に入れられませんでした。

残された患者の家族も、近所づきあいから疎外されたり、引っ越しを余儀なくされたり、結婚や就職、進学など、人生のさまざまな場面で、差別や偏見に苦しみました。  
ハンセン病療養所入所者の家族の声  
私が7歳の時、父がハンセン病療養所に強制収容され、母も父に付き添つて家を出て行きました。一人家に残つていた私の目の前で、雪が降つたかのように真っ白になるまで自宅を消毒されました。その光景は脳裏に焼き付いて、トラウマのように今も忘れられません。  
その日から、生活はガラリと変わりました。近所の人からは白い目で見られるようになり、学校でも中間はすれにされました。

ハンセン病問題は終わっていません  
1996年、ようやく「らい予防法」が廃止されました。<sup>8</sup>  
療養所の入所者、患者家族が起こした国家賠償訴訟で、隔離政策が、患者と家族の人生に重大な被害をもたらすとする判決が出され、国の責任が認められました。<sup>9 13</sup>国は患者と家族に謝罪し、被害回復と差別解消の対策を進めました。<sup>10 12 14 15</sup>  
しかし、ハンセン病問題は終わったわけではありません。  
私たちの社会には、今も、ハンセン病回復者と家族に対する偏見や差別が根強く残っています。<sup>11</sup>  
そのため、法律が廃止されても、差別を恐れて故郷に帰れず、肉親との再会がはたせない人がいます。家族は、今も、患者の家族であると周りに知られるることを不安に思っています。社会復帰された回復者の多くが病歴を隠し、家族にすら病気のこと話を話さない人もいます。

また、ハンセン病回復者は高齢化が進んでいて、医療や介護が必要になっています。療養所でも、地域社会でも、ハンセン病の後遺症などに配慮された十分な医療や介護を、安心して受けられるようになります。

# 差別や偏見をなくし、お互いの人権を大切にする地域社会を創りましょう

国の誤った隔離政策は、ハンセン病回復者とその家族に、はかりしれない苦痛と苦難をあたえ、私たちの中に、病気への差別と偏見を強く植えつけました。

ハンセン病回復者や家族が受けた人権侵害が、今もなお次々と明らかになっています。

私たちの無関心と差別意識が、ハンセン病回復者と家族が受ける差別や偏見を、長年にわたり支え続けてきました。私たちはこの事実を重く受け止め、今後に生かさなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、感染者や家族、医療関係者などへの「コロナ差別」が起こったことは記憶に新しいところです。どんな病気であっても、どんな障害があっても、その人や家族などの人権は、守られなくてはなりません。

## ハンセン病回復者の声（奈良県出身80代男性）

私たちは、ハンセン病という病気で、偏見・差別を受けてきました。

そんな中で、障がい者やあらゆる病気に対して、社会の邪魔者でなく、

社会の一員として、助け合いながら生活できる社会であってほしいと思っています。

二度と同じ過ちをくり返さないためにも、私たち一人ひとりが正しい知識と理解を持って、差別と偏見をなくし、ハンセン病回復者と家族が安心して暮らすことができる、お互いの人権を大切にする地域社会を創りましょう。



架け橋美術展交流会



邑久光明園での交流

奈良県では、県をはじめ、自治体、学校、さまざまな団体などが、療養所の入所者を含め、回復者の方々と交流を続けてきました。

これからも、より多くの方がハンセン病問題に关心を持ち、回復者の方々と故郷をつなぐ活動に、理解と支援が必要です。

## 全国のハンセン病療養所

(2022年5月1日現在)



### 表紙写真

長島愛生園の桜並木

(差別をなくす奈良県宗教者連帯会議が植樹)

写真提供 長島愛生園 石田雅男さん

### 協力

架け橋 長島・奈良を結ぶ会

### 引用資料

厚生労働省 パンフレット「ハンセン病の向こう側」

国立感染症研究所 ホームページ

奈良県パンフレット

「ハンセン病で苦しんでいる人たちのことを知っていますか」

奈良県教育委員会 ハンセン病問題学習教材「心の架け橋」

## 人権相談

○各市町村の相談窓口

○なら人権相談ネットワーク事務局（奈良県文化・教育・くらし創造部人権施策課）

○奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会

tel 0742-27-8726

fax 0742-27-8721

tel 0744-22-9611

fax 0744-22-9711



## 地域の戦争被害・加害を調べ、市民に知らせる活動

### 1 はじめに

1970年代に石川県教組は夏休み中の8月6日を全校登校日にして平和教育授業のとりくみを行ってきた。私は石川県教組が提起する平和教育にとりくんできた。1980年から支部平和教育専門委員会の座長をつとめ、地域の戦争を調査してきた。

### 2 「第二能登丸」触雷事件の調査から教材化

日本の敗戦直後の1945年8月28日に、第二能登丸(28トンの曳き船)が米軍が敷設した機雷の爆発によって爆破・沈没し、乗っていた人たちのうち28人が死亡するという事件が起きた。この事件は、死者が出た鵜浦や三室、能登島の野崎などのほかの地域の人たちにはあまり知られていなかった(当時は報道管制で新聞にも出なかった)。1980年代に地元の私たち石川県教組七尾支部の教職員が調査して教材を作り、七尾の市民や子どもたちに知らせてきた。私は1984年度に担任した小丸山小学校の子どもたちと第二能登丸のそなへんを学習した。子どもたちは学習したことを『第2能登丸のそなへん』と題した大きな紙芝居に表し、全校集会で発表した。

### 3 戦争被害から加害へ 中国人強制連行の調査

#### (1) 七尾への中国人強制連行

太平洋戦争末期、日本政府の閣議決定にもとづき4万人の中国人が日本各地の炭鉱・鉱山や建設現場、港湾など135の事業場強制連行され、働かされた。(そのうち約7千人が日本で死亡)。戦争による労働力不足を補うために朝鮮人、中国人、連合国捕虜を連れてきて働かせたのである。

七尾へは1944(S19)年から1945(S20)年に399人の中国人が連れてこられ、港で荷揚げの仕事をさせられた。食料不足や不衛生な宿舎環境、厳しい労働などで、病人が続出し、15人が七尾で亡くなった。失明者も全国最多の64人に上った。

#### (2) 紙芝居『七尾の大人』の制作

日本の敗戦後に外出するようになった中国人と交流した近藤栄次郎さんは、港の近くで理髪店を営んでいた人であった。1998(H10)年に近藤さんの校区の山王小学校6年生が、近藤さんの娘で自らも中国人と交流した幹子さんから聞き取り調査を行った。子どもたちは聞き取りしたことを紙芝居『七尾の大人』に表現し、同年8月6日の山王小学校の全校集会(平和集会)で発表した。

#### (3) 七尾強制連行訴訟(2005年~2010年)とその後の活動

私は1990年代後半から2010年代まで七尾への中国人強制連行の調査や裁判闘争にとりくんだ。2010年の七尾強制連行訴訟の最高裁棄却によって裁判闘争が終わったが、その後も「七尾強制連行への戦後補償を実現する会」の活動を続けている。

2015年以降、市主催の平和展に紙芝居「第二能登丸のそなん」が展示され、新聞やテレビの取材も増えてきた。そこで、中国人強制連行以外の「地域と戦争」の問題を調べる活動を再開した。第二能登丸事件以前の機雷の漂着・爆発事件などである。こうして調べてきたことを、地域の労組や県・全国の退教協、石川教育総研、地域の図書館友の会などで講演・報告してきた。また、『七尾港 中国人強制連行の記録』『七尾と戦争』の2冊の本にまとめて自費出版してきた。

#### (4) 今も続く追悼活動　日中友好協会が一衣帯水碑建立(1977.8.15)

1953年から1963年にかけて、強制連行され日本で死亡した中国人の遺骨を中国へ送還する運動が全国でとりくまれた。七尾でも1961年3月に港の近くの大乗寺で、七尾で死亡した15人の慰靈・追悼法要が営まれた。その法要の時につくられた「殉難中国人の靈位」(位牌)が大乗寺に残されている。また、日中国交回復前後の1971年5月には七尾労働会館で、1974年10月には大乗寺で慰靈法要が行われている。日中国交回復後の1977年8月に「日中友好碑」(一衣帯水碑)が七尾港の近くに建立された。その後も毎年8月15日に碑の前で慰靈・追悼法要が続けられた。

2024年1月の能登半島地震でこの碑が倒壊した。震災からの復旧が進まない中で碑の修復も心配されたが、七尾日中友好協会が修復に向けて取り組みを始めた。

### 4 市平和展に紙芝居「第二能登丸」展示　2015年

七尾市は2011年1月に平和首長会議に入ってから、8月に市主催の行事を行ってきた。戦争体験者の証言を聞く会、ヒロシマ・長崎の写真パネル展、小中学生の平和に関する作品展などであった。2015年から紙芝居『第二能登丸のそなん』が展示されている。また、2018年8月には七尾市の全家庭に配布される広報に「第二能登丸のそなん」が掲載された(別紙「第二能登丸のそなん」を参照)。

### 5 市平和展に中国人強制連行の展示　20023年

先述した紙芝居『七尾の人』の原本は山王小学校の改築に際して廃棄された。しかし、紙芝居の絵は写真データで残されており、せりふ(ナレーション)も保存されていたので、これらのデータをもとに、2023(R5)年春に紙芝居『七尾の人』を復刻することができた。この復刻版が2023年の七尾市平和展に展示された。市の平和展で初めて中国人強制連行が取り上げられたのである。

### 6 教職員組合の平和教育の再構築を願って

石川県教組の平和教育・運動はかつては活発にとりくまれたが、近年はどうなっているのだろうか。コロナ禍に続く地震のため、集まって学習することができなくなっている。また支部統合も進み、広域支部になって集まりにくくなっている。職場の多忙化も進み、「平和教育まで手がまわらない」という声も聞く。1970年から石川県教組が取り組んできた8.6のとりくみはどうなるのか危惧している。

先輩たちから受け継いだ石川の平和教育が残るように、私たち退職者は現職組合員と交流しながら、訴えなければならない。

## 「第二能登丸のそなん」

七尾市広報にとり上げられる

2018年8月



第二能登丸は23,06トンの木造船。写真は第二能登丸と同型の海平丸。

# 第一能登丸に起きた悲劇

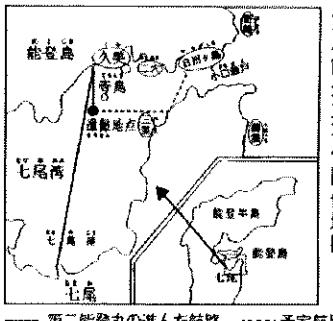
戦後から73年が経ち、戦争の記憶を語り継ぐ人が次第に減っています。広島や長崎に原子爆弾が投下され、多くの人が犠牲になつたことが学校の授業やテレビなどで取り上げられる一方で、直接的な戦争被害がほとんどないと記録されている七尾でも悲しい事件が起っていたことを知っていますか。

戦時中、七尾港には軍需品や食料が運び込まれていました。米軍はそれを防ぐため、1945(昭和20)年5月25日から終戦までの間に機雷約440個を七尾湾に投下。機雷とは、水中や水上に設置され、船が触ると爆発する爆弾で、終戦後も湾内に残っていたため、七尾湾を移動する貨物船が接触する事故が多発していました。

1945(昭和20)年8月28日、第二能登丸は七尾港を出発し能登島に向かいました。船には七尾港に勤労動員で働きに来ていた人や

七尾に出掛けていた人などが帰宅するため、約50人が乗っていたと推測されています。船は能登島の久美(佐波町)に到着し一部の人を降ろした後、残りの人たちを乗せて三室や野崎、日出ヶ島へ向かいました。機雷を避けようと遠回りをして佐波沖の寺島の近くを通った時、第二能登丸は機雷に接触。ドドーンという大きな音とともに40メートルの水柱が上がり、目撃した人の話では、空中に放り上げられた人が水面に叩きつけられて、

とても見ていられる状況ではなかったそうです。船は沈み、海に落ちた人は、船の破片にしがみつたり自力で泳いだりして必死に助かるうとしました。事故を見た佐波の人たちが船を救助に出しましたが、船長を含む28人が犠牲になりました。助けられた人は海岸に救われたむしろ寝かされ、佐波の人から手当てを受けたりおかゆをもらつたりしました。



第二能登丸事件関係地図  
— 第二能登丸の進んだ航路 ----- 予定航路  
(資料提供 角三 外弘)

軍隊に所属している軍属であれば遺族は軍人恩給が受けられます。が、第二能登丸事件で亡くなつた、軍属でなかつた人の遺族には経済的支援はありませんでした。

この事件は、当時終戦直後の混亂期であつたことから報道管制が敷かれ、新聞などで取り上げられることはなく、市内の人にもあまり知られていないまま現在に至っています。事件に関する資料はほとんど残されておらず、1983(昭和58)年から石川県教職員組合七尾支部が始めた聞き取り調査によって、事件の全容が明らかになりました。

永遠の別れになるとは思  
わなかつた

山本 キミさん

第二能登丸事件で父ちゃん（夫）  
を亡くしました。事件の日の朝、戦  
争が終わっても少しでもお国の役に  
立とうと鵜浦から勤労動員に出る父  
ちゃんを「気を付けて行つてこい  
ね」と送り出したのを今でも覚えて  
います。夕方に爆音が聞こえて「船  
がやられた」と知らせが入つても、  
まさか父ちゃんが亡くなるとは思い  
もしませんでした。地域の人が総出  
で船に乗つていた人を探しましたが、  
父ちゃんの遺体が見つかったのは5  
日ほど経つてから。3人の子どもと  
私とお腹にいた赤ちゃんを残して父  
ちゃんはいなくなりました。

鵜浦は亡くなつた人が多かつた  
ので、葬式があちらこちらで執り  
行われて棺桶が手に入らず、兄弟  
に作つてもらいました。長く水に  
浸かっていた父ちゃんの体は大き  
く膨らんでいて入りきらないほど  
でした。そんな父ちゃんの最期に  
涙が止まりませんでした。

戦争に両親を奪われた

岩崎 真紀子さん

私が3歳に満たない頃、父が戦死  
し母と2人で鵜浦の母の実家で生活  
していました時、実家に割り当てられて  
いた勤労動員を母が引き受け、私を  
預けて出掛けました。事件当日、縁  
側でうたた寝をしていると出掛けた  
はずの母が私を呼ぶ声が聞こえ、  
目を開けると窓に母の顔が映つて  
見えました。事故が起きた瞬間に、  
置いて行つた私のことが心配で最  
期に会いに来たのかもしれません。  
その後、母の実家で育てられるこ  
とにになりましたが、貧しくて小学校  
生活にかかる費用が出せなかつたり、  
「親なし、親なし」と棒を持つて追  
い掛けられ、いじめられたりもしま  
した。結婚して長男が生まれた後も、  
労し、両親を失くしてからのこと  
は、思い返すと今でも涙が出てく  
るほど辛かったです。戦争がな  
かつたらこんな思いをしなくて済  
んだのにと何度も思いました。

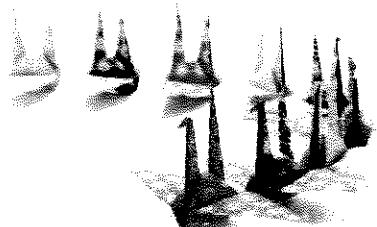
## 平和展

8月10日(金)まで

9:00~18:30 (最終日は15:00まで)  
パトリア4階 フォーラム七尾 (入場無料)  
「サダコと折り鶴」ポスター展示、  
小中学生の作品展示、DVDの上映、  
「平和の折り鶴」制作コーナー、  
平和へのメッセージコーナーなど

「被爆体験記朗読会」も開催  
8月5日(日)14:00~15:00 (申込不要)

□ 総務課 53-1111



## 未来へ伝えたいこと

元教諭 角三 外弘さん

教え子に戦時中の七尾を知ってもらおうとしたこ  
とがきっかけで、これまで第二能登丸事件を調査して  
きました。地元で起きた戦争を知ることは、戦  
争を身近に感じるという点でとても大切なことです。  
七尾で機雷が落とされただけでもこんなに大変な  
のだから、原爆が落とされた広島や長崎はどれだけ  
悲惨だったのだろうと理解することにもつながります。  
そしてそこから平和の尊さを考えることができると期待しています。

大切なのは知ること。戦争をしようとする人は相  
手をだまそうとする人です。今はインターネットでぐ  
ぐっと情報を手に入れることができ  
るけど、本当に正しい情報なの  
か。本を読んだり実際に足を運  
んだりしてじっくり考え、事実を  
しっかり見極めてだまされない  
人になってほしいですね。



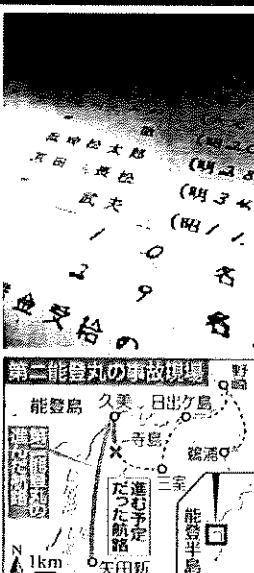
## 第二能登丸事件の生存者 松本さん

北陸中日新聞 2018年8月15日(水曜日)

©中日新聞社北陸本社2018 (自刊)

諺言 4 平和へ思い願い 27 社説 7

平成最後の夏 73年



### 第一能登丸 13日後に米機雷で爆発

「ひどい爆発でいっぺんに大勢死んだ。八月十五日で戦争は終わつとんかつたんだや」。玉音放送から十三日後の一九四五年八月二十八日夕、木造の運送船(第一能登丸)が石川県の七尾湾で米軍が敷設した機雷で爆発。住民三十九人が犠牲になった。平成最後の終戦記念日を前に、同乗の父兄を亡くした同郷中能登町の松本(旧姓原田)武夫さん(八〇)が、戦後七十三年にわたり封印してきた体験談を初めて語った。(前口憲幸)

「八月が来るたんびに思い出す。何十年たっても忘れない。時折、目閉じながら口を開いた。その瞬間が明らかだった。勤労動員の一回、船から投げ出され、渦巻きで海でもがいた。がぶ合流。初めて第一能登丸に乗り込んだ七つ上の姉と乗つた。五十人はいただろうか。ほぼ中央の機関室近くに、父親の父兄を亡くした。手を上げたまま沈んでいった。『戦争終わってから、

73年前の記憶について初めて口を開いた松本(旧姓原田)武夫さん。手にしたメモ帳に、第一能登丸のイラストを描きながら結んだトトロの絵。本紙が入手した事故報告書。犠牲者は松本さんを含む29名」とある。添田豊さんは父親「いずれも前口憲幸開拓」

# 8・15 終わつとらんかつた

北陸  
中日新聞

◆中日新聞北陸本社  
金沢市千日町七十五(尾川新橋西)  
〒920-8573 電話 076(261)31

石野病院  
院長 石野洋  
リハビリテーション科  
会津市千日町七十五(尾川新橋西)  
TEL 0242-0111

2018年(平成30年)

8月15日

水曜日・大安  
終戦記念日

### 読書発

紙面への問い合わせや  
読者登録への連絡  
情報提供は

076(233)4613

講談申し込みは

0120-461051

○「平和の俳句」が一日限り復活しました。特集の前に

数の犠牲者を出しました。「戦

やない」。自戒しつつ、今日は

争は終わつとんかつたんだや。記憶をつなぐ紙面です。(学)

## 犠牲者名簿に名前「生存」の松本さん

### 資料残らず・本紙が報告書入手

第二能登丸の爆発事故は午後6時ごろ発生。勤労動員の作業を終えた16~41歳の男女、便乗の家族らが巻き込まれた。当時、報道されておらず、現在は防衛省や海上保安庁、船を所有した七尾海陸運送にも資料は一切残っていない。

七尾湾は戦時中、軍港として機能し、軍需品や食料が運び込まれた。米軍は終戦直前の約3カ月間に約440個の機雷を敷設したとされる。旧海軍が1946年1月に作った水路告示に「能登丸沈没」とあるが、船名は誤記載で日付はない。郷土史関連書にも日付や犠牲者数に齟齬があり、事故の記載がないのも珍しくない。

敗戦から約40年後の80年代に入ってから、石川県教職員組合七尾支部(当時)が遺族や生存者の証言を本格的に集めた。支部の平和教育専門委員会の責任者だった元教員角二外弘さん(72)が七尾海陸運送の関係者から報告書を受け取り、保管していた。

爆発の衝撃は覚えがない。気が付くと海だった。必死で船の破片にしがみついた。「過ちのみ込まれて、ぐぐぐる回った。波のあたたかくに頭と腕が見えただ。そして消えていった。手に助けられた。久美で何人か砕けた。(もう一度)寝ねて立ち上がる右手を下に落とした。父親と姉の死は入院された。父の病床で告げられた。名前があることを未だ知らなかった松本さんは少しに「しながえり」とからかうも驚かずと言った。「死ねられた。死にかけたのに生き残った。死に帰り」が由い。悲惨な現象やつた。

来という。今もふとした瞬間、ぐるぐる回る海を離れたまま火の炎を思い出す。「どれも忘れてしまいたい」と笑った。波のあたたかくに頭と腕が見えただ。けれど頭にこべりついどる。本紙は船主所有した七尾海陸運送が六二年四月十一日付で作成したとみられる事故報告書を入手。犠牲者たる犠牲者の証言をまとめた。特集の前に「戦争は八月だけしたわけじ

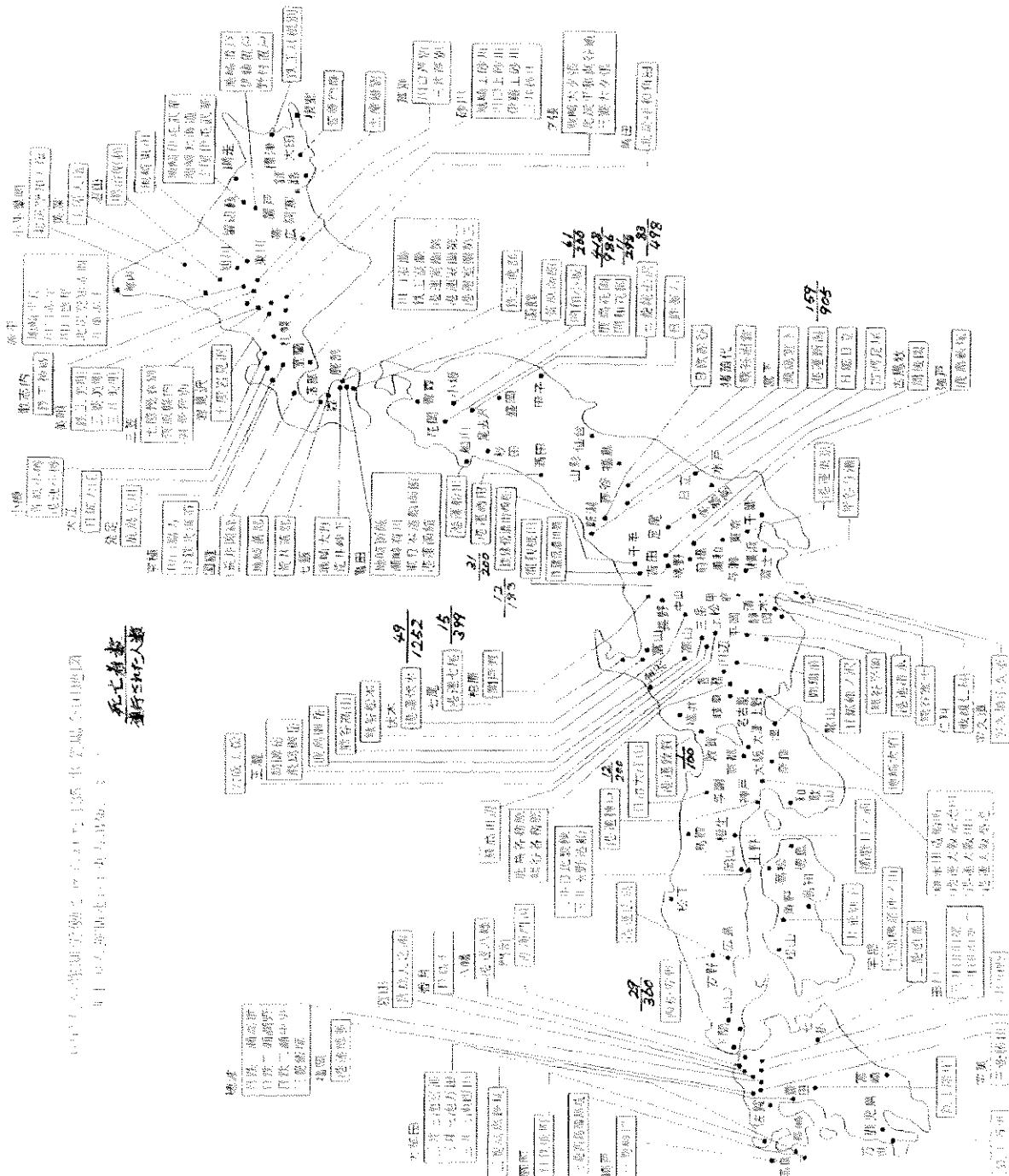
第二能登丸の事件の生存者の松本さんの記事

2018.08.15 北陸中日新聞1面トップ

## 中国人強制連行の調査など

# 約四万人の中国人が日本各地へ

そのうち約七千人が日本で死亡



全国の135事業場へおよそ4万人が連行された。北陸では、七尾港(石川県)のほか、敦賀港(福井県)、伏木港(富山県)、新潟港の港湾関係のほか、信濃川の発電所関係に中国人が働かされた。

# 「一衣帶水」 七尾へ連れてこられた中国人 角三 外弘 2017.08.15

七尾の能登食祭市場から七尾港(矢田新埠頭)へ向かう海岸道路の左側に「日中友好碑」が建てられています。「一衣帶水(いちいたいすい) 碑」とも呼ばれるこの碑の前で、毎年8月15日に慰靈法事が行われています。

この碑の表の上部には、中西陽一石川県知事(当時)が揮毫した「一衣帶水」の文字が大書されています。下部には、中国の有名な書家であり中国仏教協会会長であった趙 樸初(ちょうぱくしょ)さんが詠んだ七言絶句の漢詩が刻まれています。漢詩は「日本と中国は狭い海(日本海)をはさむ一衣帶水の隣国である。両国には過去に休戚(喜びと悲しみ)があったが、これから永遠に仲よくしましょう」と呼びかけています。趙 樹初さんは、2000年5月に死去されました。



「一衣帶水」碑

「一衣帶水」碑の漢詩

隣邦水共一衣帶  
文化花開連理枝  
休戚相關同禦侮  
子孫萬代永提携

一九七七年八月奉題  
七尾市日中友好之碑  
趙 樹初

## 【漢詩の意味】

【隣国とは一衣帶水の関係にある。】

【中国と日本は一衣帶水の関係にある】

【文化の花が開き枝が連なっている。】

【中国と日本の文化が花開き連理の枝のように連なっている】。

【過去によいこと、悪いことがあり、禦侮(防衛戦)を同じくした。】

【過去に友好や戦争の日々があった】

【子孫万代に至るまで永久に提携しよう。】

【今後、平和・友好の関係を続けていこう】

## 【語句の意味】

一衣帶水…一本の帶のような狭い川海。  
ここでは日本海を指す。日本海をへだてて近接していること。

連理の枝…夫婦仲のよいこと。ここでは中国と日本を夫婦にたとえている。

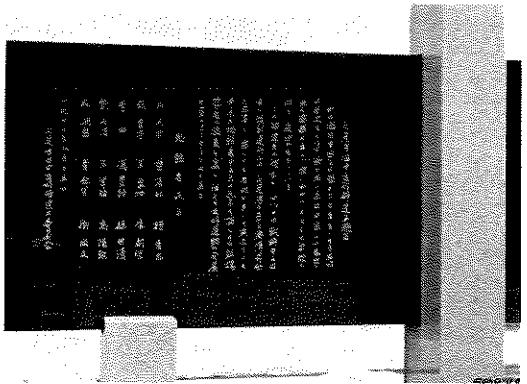
「天にありては比翼の鳥、地にありては連理の枝とならん」(白楽天「長恨歌」)  
休戚(きゆうせき)…喜びと悲しみ(休は嘉、戚は憂の意味)。幸と不幸(よいことと悪いこと)

禦侮…敵国の侮りを防ぐこと、外敵を防ぐこと。宋慶齡たちが一九三三年に抗日のために「国民禦侮自救会」をつくる。

この石碑が建てられる前の1953(昭和28)年から1963(昭和38)年にかけて、強制連行され日本で死亡した中国人を慰靈・追悼し遺骨を中国へ還す遺骨送還運動が全国でとりくまれました。七尾でも1961(昭和36)年3月に港の近くの大乗寺で、七尾で死亡した15人の慰靈・追悼法事が営まれています。その時につくられた「殉難中国人の靈位」(位牌)が大乗寺に残されています。

また、日中國交回復前後にも、1971(昭和46)年5月に七尾労働会館で、1974(昭和49)年10月に大乗寺でそれぞれ慰靈法事が行われています。こうした経過を経て、石川県をはじめ県内の自治体や多くの人たちがお金を出し合い約300万円をかけて、1977(昭和52)年8月15日に「一衣帶水(日中友好)碑」が建立されました。その後も、石碑の前で毎年8月15日に慰靈・追悼法事が続けられています。

「一衣帶水」碑 裏面の文章



七尾市日中友好碑建立趣意

わが国は中国との間に二千年をこえる友好の歴史をもつが、特に石川県は中国と一衣帶水の関係にあり、深いゆかりとともに前途に明るい希望をもつてゐる。

この碑建立の機会に、かつての戦時に日本に強制連行され、七尾港における港湾労働に従事し、悲しくも当地において死去された中国人殉難者十五名の氏名を誌しその鎮魂慰靈の微衷を表し、併せて友好運動の発展に資せんとするものである。

殉難者氏名

杜火柴	楚清林	檀孝忠
張雲亭	王象坤	朱新修
李四	馮貴幹	楊世清
劉万清	王學棟	高德銀
左鴻昌	李伝芳	衛同文

一九七七年八月十五日

七尾市日中友好碑建立委員会

1995年8月に一人の中国人が七尾へ来ました。名前は馬 得志さんといいます。馬 得志さんは、太平洋戦争の終わりごろに中国から日本へ強制連行され七尾港で働かされていた人です。七尾へ強制連行された399人のうちの一人だったのです。1923年生まれの馬 得志さんは、21歳だった1944年11月に七尾へ連行されて1年近く七尾で働かされ、日本の敗戦後の1945年11月に七尾を発って中国へ帰っていますから、50年ぶりに七尾へ来たことになります。馬 得志さんは七尾へ連れてこられる前の中国での生活、七尾へ連れて来られてから中国へ帰るまでの様子、中国へ帰ってからの生活などを七尾の人たちに話してくださいました。馬 得志さんは2016年9月30日に逝去されました。93歳でした。

七尾へ連れてこられた中国人の記念写真



日本の敗戦後の一九四五年九月に七尾華工管理事務所(宿舎)で写されたものです(馬得志さん所蔵)。  
写真の裏に「日本の投降(降伏)後に石川県七尾市で撮影」と記載されています。写真を入れてあった封筒には「前田写真館」の文字があります。当時の前田写真館は御祓川沿いにありましたが、今は七尾駅前に移っています。

〈中国人強制連行・強制労働事件〉戦後補償裁判の経過と判決一覧

「日本歴史和解への道」研究会議

1 花園事件（松田義花園都市の河川改修工事、進行來島者数は986人） 被告：鹿島組（現・鹿島建設。団は被告でない） 原告：11人（生存者） 1995年6月28日 関係（東京地裁） 1997年12月10日 東京高裁へ初解成立 2000年11月 滋賀地裁へ提起 鹿島建設は中間紅十字会に5億円の損害賠償、被害者へ、遅延の遅延、遺憾等に当てるとしている。	4 発電所訴訟（新野貿易会社の河川改修工事） 被告：鹿島組（現・鹿島建設。団は被告でない） 原告：7人 1997年12月22日 提訴（長野地裁） 2006年3月10日 長野地裁敗訴 2010年9月17日 要介護高齢敗訴 2010年9月24日 最高裁敗訴	8 新潟訴訟（新潟港での強制労働） 被告：関、長崎県、三養軒業（現・三葉マテリアル）、三慶重工 原告：12人 1999年8月31日 提訴（新潟地裁、3回に分けて提起） 2004年3月26日 新潟地裁勝訴（1人 800万円） 2007年3月14日 黄泉高齢敗訴 2008年7月4日 最高裁敗訴	12 長崎訴訟（三つの旅館での強制労働） 被告：関、長崎県、三養軒業（現・三葉マテリアル）、三慶重工 原告：10人 2003年11月28日 提訴（長崎地裁） 2007年3月27日 長崎地裁敗訴 2008年10月20日 黄泉高齲敗訴 2010年1月6日 最高裁敗訴
5 広島安野訴訟（広島県安野水力発電所工事、進行來島者数は360人） 被告：西松組（現・西松建設。団は被告でない） 原告：5人（被害者・遺族） 1998年1月16日 フルス（広島地裁） 2002年7月9日 広島地裁敗訴 2004年9月29日 広島高裁敗訴（1人 550万円） 2007年4月27日 最高裁敗訴（付替かつて） 2009年10月23日 和解成立 ※和解内容：最高額付替に基づき、被害者360人を对象とする和解が成立。和解金2億5000万円。 6 大江山訴訟（大江山ニアケル氷山での強制労働、進行來島者は200人） 被告：関、日本冶金（現・日本冶金工業） 原告：6人 1995年3月25日 提訴（東京地裁） 2001年7月12日 東京地裁勝訴 ※訴訟2000万円を認める。そぞし被説中の強制連行についての監視無答審を理由に認めずして、強制連行の監視に対する拒否で認めた。 2005年6月23日 東京高裁敗訴 2007年4月27日 最高裁敗訴	9 福岡第一闇訴訟（黒崎物販、事業場は三井三池鉱業、田川機械など多くに分かれている） 被告：福岡、三井鉱山（現・日本コーカス工業） 原告：15人 2000年5月10日 提訴（福岡地裁） 2002年4月26日 福岡地裁敗訴（三井鉱山にて） 2004年5月24日 福岡高裁敗訴 2007年4月27日 最高裁敗訴	13 宮崎訴訟（三つの旅館での強制労働等、進行來島者は250人） 被告：宮、三養軒業（現・三葉マテリアル） 原告：13人 2004年8月10日 提訴（宮崎地裁） 2007年3月26日 宮崎地裁敗訴 2009年3月27日 宮崎高裁宮崎支部敗訴 2010年5月27日 最高裁敗訴	14 山形酒田訴訟（山形県酒田港での港湾税、進行來島者数は338人） 被告：宮、酒田港湾運送（現・酒田港湾運送） 原告：12人 2004年12月17日 提訴（山形地裁） 2008年2月12日 山形地裁敗訴 2009年11月20日 宮古高裁敗訴 2011年2月18日 最高裁敗訴
7 北海道訴訟（各地方労働組合、現・日本コーカス工業、住友石炭鉱業（現・住石マテリアルズ）、黒崎組、野村組（現・新日本住金）、宇都組、新日本住金（現・新日本住金）、新日本住金（現・新日本住金） 原告：42人 1997年9月18日 提訴（東京地裁） 2003年3月11日 葉算地裁敗訴（葉算無答責は否定） 2005年6月15日 黄泉高齢敗訴	10 鹿児島訴訟（水力発電所工事など） 被告：宮、鹿児島県（現・ハサヤ）、鹿鳴組（現・黒崎組） 原告：38人（被害者・遺族） 2003年9月15日 鹿児島地裁敗訴 2004年9月25日 大阪高裁で原告5人に引き企業とのみ和解成立（1人350万円） 2005年9月27日 大阪高裁、黒崎に敗訴 2007年6月12日 最高裁、黒崎に敗訴 7 北海道訴訟（各地方労働組合、現・日本コーカス工業、住友石炭鉱業（現・住石マテリアルズ）、黒崎組、野村組（現・新日本住金）、宇都組、新日本住金（現・新日本住金）、新日本住金（現・新日本住金） 原告：44人 1999年9月1日 提訴（札幌地裁） 2004年3月23日 札幌地裁敗訴 2007年5月28日 札幌高裁敗訴 2009年7月6日 最高裁敗訴	11 石川県七尾訴訟（七尾港での港湾荷役） 被告：宮、七尾海陸運送（現・酒田港湾運送） 原告：4人 2005年9月・2006年12月 提訴（金沢地裁） 2008年10月31日 金沢地裁敗訴 2010年3月14日 名古屋高裁金沢支部敗訴 2010年7月25日 最高裁敗訴	15 大文字灘訴訟（大文字灘部分は、強制連行された原告） 被告：宮、大文字灘（現・大文字灘） 原告：16人（被害者と遺族） 2015年6月26日 大文字灘地裁敗訴 2016年7月24日 大文字灘高裁敗訴 2017年4月24日 大文字灘最高裁敗訴
8 東京第二次訴訟（全開各地で便役させられた事件） 被告：関、関組（現・ハサヤ）、古河軒業（現・古河軒組）、佐渡建設（現・佐渡建設）、宇部建設、藤田組（現・藤田組）、宇部建設、日生組、飛島組（現・飛島組）、三養軒業（現・三葉マテリアル） 原告：42人 1997年9月18日 提訴（東京地裁） 2003年3月11日 葉算地裁敗訴（葉算無答責は否定） 2005年6月15日 黄泉高齢敗訴	16 大文字灘訴訟（大文字灘） 被告：宮 原告：16人（被害者と遺族） 2015年6月26日 大文字灘地裁敗訴 2016年7月24日 大文字灘高裁敗訴 2017年4月24日 大文字灘最高裁敗訴		

2007年4月27日、広島安野訴訟(表の5)の最高裁判決は、中国人の訴求権が失われたとして、中国人の請求を棄却する不当なものであった(4.27不当判決)。その後の中国人強制連行など中国人の戦後補償裁判は、この4.27判決に追随してすべて却下された。七尾へ強制連行された中国人も2010年7月に金沢地裁へ提訴して裁判闘争をたたかって、2015年7月最高裁で棄却された。新潟も酒田も同様に却下された。

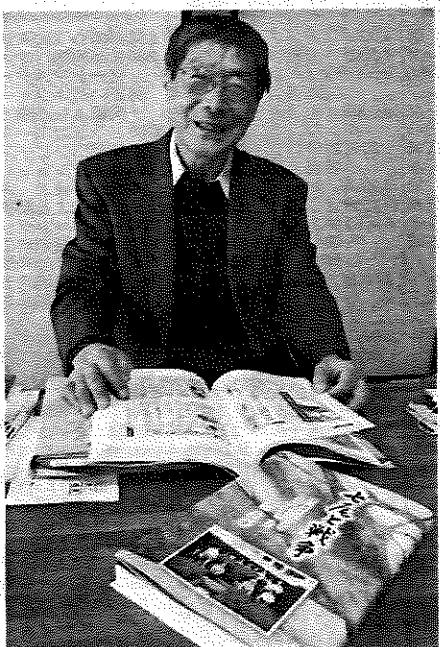


2022.05.29(日) 26回

北陸中日新聞

(第3種郵便物認可)

# 「七尾と戦争」事実拾い集め



七尾の戦争の歴史を丹念に聞き取りや調査をまとめた角三外弘さん／石川県七尾市本府中町で

石川県七尾市の太平洋戦争末期の中国人強制連行や終戦直後の機雷被害などを三十年以上調べる同市本府中町の元小学校教員、角三外弘さん（写真）。今年春、地道な調査と聞き取りの成果として自費出版した「七尾と戦争」には、自身で解説して復刻した貴重な資料も数多く掲載されており、「この本をきっかけに、新たに研究する人が出でてくるのでは」と期待を込める。

七尾市には戦時の労働力を補つ国策に従い、一九四四年秋（四五）年春に中国人三百九十九人が連行され過酷な労働で十五人が死亡した。角三さんは教壇に立ちつつ、八〇年代からじうした七尾の戦争の歴史を調べるようになつた。二〇一九年に出版した「七尾港中国人強制連行の記録」では外

務省外交史料館（東京都）に保存される、中国人を勧かせた事業所の「事業場報告書」本文を載せた「附表」、犠牲者の死亡経緯を記した「附書」などを新たに掲載した。同館へ何度も通い原資料を閲覧・解説して、不鮮明で読

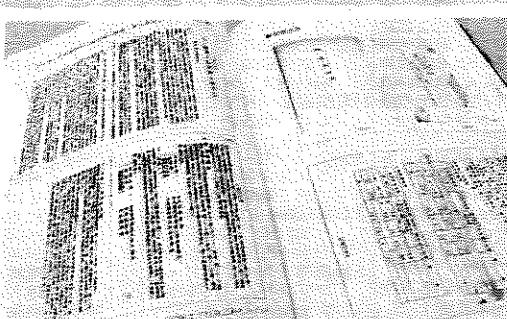
## 本出版の角三さん 調査に30年

石川県七尾市の太平洋戦争末期の中国人強制連行や終戦直後の機雷被害などを三十年以上調べる同市本府中町の元小学校教員、角三外弘さん（写真）。今年春、地道な調査と聞き取りの成果として自費出版した「七尾と戦争」には、自身で解説して復刻した貴重な資料も数多く掲載されており、「この本をきっかけに、新たに研究する人が出でてくるのでは」と期待を込める。（大野沙羅）

めなかつた部分も明らかにした。資料には給与、作業着や食糧などの支給、作業中の負傷など詳細記録が並ぶ。狭い宿舎に押し込められ、パン支給だけで風呂に入れず、多くが失明を含む眼病や皮膚病などを患つた過酷な実態が伝わる。

終戦直後の一九四五年八月二十日、勤労動員された人たちを乗せた「第二能登丸」が七尾湾で米船を沈没した。今回はその際に載せられなかつた三百九十九人の就労経過をまとめた「附表」、犠牲者の死亡経緯を記した「附書」などを新たに掲載した。同館へ何度も通い原資料を閲覧・解説して、不鮮明で読

## 強制連行資料 復刻／機雷で沈没その後追う



七尾港での中国人強制連行。七尾では過酷な労働で15人死亡し、栄養失調で64人が失明した。元作業員らは2005年、企業に損害賠償などを求め金沢地裁に提訴（追加提訴含め原告6人）。地裁は強制連行と労働事実、金沢支部も支持し、10年に最高裁

審議に掲載された強制連行関連資料。不鮮明な部分は角三外弘さんが原書を閲覧、判読し復刻した。

国と企業の安全配慮義務違反を認めだが、別の裁判で最高裁判が「日本と中国の共同声明で中国人個人の請求権は放棄された」と判断したことについてを説明する本文百三十五頁、資料編二百十六頁。問い合わせは角三さん／電0767（52）4889。

「心中にためておいたものを本にしようと思った」。生存者や遺族らに届けると涙を流して喜ばれたといつ。ロシアのウクライナ侵攻など今も続く戦争の悲惨さを憂える角三さんは「資料が膨大だが、知らせる」とて世の中への働きかけになれば」と願う。

本は二千五百円（税別）。當時編三百六十六頁。問い合わせは角三さん／電0767（52）4889。

軍艦設置機雷に触れ爆発し沈没して二十八人が亡くなつた遭難事件についても詳しく述べた。

遭難は発生当時の新聞で報道され、不明部分が多くつた。角三さんのが座長を務める県教職員組合

八三年から調査し、生存者や遺

存者や遺族四人を訪ねた。男性の一人は当時小学生で、父と姉を亡くした。爆発で海に投げ出され、生き残った自身を責める言葉も口にしたという。遺族らのその後の苦勞も記録した。

「心の中にためておいたものを本にしようと思った」。生存者や遺族らに届けると涙を流して喜ばれたといつ。ロシアのウクライナ侵攻など今も続く戦争の悲惨さを憂える角三さんは「資料が膨大だが、知らせる」とて世の中への働きかけになれば」と願う。

本は二千五百円（税別）。

めだが、別の裁判で最高裁判が「日本と中国の共同声明で中国人個人の請求権は放棄された」と判断したことについてを説明する本文百三十五頁、資料編二百十六頁。問い合わせは角三さん／電0767（52）4889。

「第二能登丸のそなん」など地域の戦争を調べてきたことをまとめ、2022年に自費出版した。 北陸中日新聞 2022.05.29

# 『七尾と戦争』を市(市長)、教委(小中学校)へ寄贈

2022年

七尾市本府中町の元教員、角三外弘さん(左)が、太平洋戦争末期の七尾の歴史をまとめた「七尾と戦争」を自費出版した。長年にわたる生存者や遺族への聞き取り調査や収集した資料などを掲載している。

『七尾と戦争』を自費出版した角三外弘さん=七尾市役所で

七尾の戦争史後世に  
元教員の角三さん、本出版

「事實には光と影がある。  
七尾で起きたことを活字に残したかった」と話す。

全六章にわたり、七尾湾に敷設された機雷に接触して爆沈した木造船「第二能登丸」や七尾港に強制連行され労働を強いられた中国人労働者を中心取り上げた。後半は資料編で、教職員組合や市民団体が行った詳細な聞き取り調査や国の資料などを並べた。計約三百五十ページに及ぶ。

「一〇一九年に『七尾港中国人強制連行の記録』を出版して以降、コロナ禍の影響も受ける中で一年半かけ蓄積した資料を整理し、一月二十日に発行。小丸山小学校に勤務していた一九八四年、受け持った六年生四十二人が製作した第二能登丸を題材にした紙芝居も画廊と共に掲載している。

二十四日は市役所を訪れ、茶谷義隆市長に一冊寄贈。「七尾で起きたことを継ぐのは大事なことだと思う」と云えた。茶谷市長は「祖母、曾祖母に戦時中や戦後の変な話を聞いた。ゆっくり読ませていただき」と心じた。佐藤慶典市議長が同行した。

七尾市と中能登町のさくら書店で購入できる。

(稿拍達成)

七尾市および教育委員会へ寄贈する。市教委は市内の小中学校へ配布した。そのうえ、小中学校の校長の集まる会で私に講話をさせてくれた。『七尾港中国人強制連行の記録』の時は教職員組合を通じて学校へ配布したが、今回は当局を通じて配布してもらった。

「七尾と戦争」を市内の小中学校と図書館に寄贈する。2022年3月7日の校長会で講話

17 【能登総合】 2022年(令和4年)3月12日(土曜日) 北陸 中

自費出版 元教員・角三さん市教委に  
「七尾と戦争」20冊寄贈

太平洋戦争末期の七尾市などの歴史をまとめた本を市内の中学校、図書館などに配布される。本では、木造船「第二能登丸」が七尾湾に敷設された機雷に接触し爆沈、二十八人が犠牲になった事件について遺族から聞き取った当時の様子などを取り上げた。小丸山小に勤めていた。小丸山小勤めていた。三人さんは「過去の影の部分と光の部分も含めてこれからのが生きていこう」とつながれば」と話した。

(大野沙羅)

## 2024年1月 能登半島地震で一衣帶水碑倒壊 2024.01.09 角三外弘

2024年1月1日に能登は強い地震に襲われた。この地震で一衣帶水碑が倒壊した。縦長の石柱状の「中国人殉難烈士慰靈碑」が健在だったが、横長の石板状の「一衣帶水碑」が倒壊したのである。縦長の石柱が倒壊しやすいと考えていたのだが。ほんの少し離れていても地下の動きが異なったのであろうか。

一衣帶水碑は、5つか6つほどに割れて倒れていた。最も大きい部分は向かって右側の部分であった。ほかの小さく割れた部分がその横に散らばっている。いくつもの部分(破片)を接合して修復することができるのだろうか。私のような素人が見ても、接合して修復するのは困難ではないかと思われるのだが。

能登半島地震で倒壊した一衣帶水碑 2024年1月8日 角三撮影



2024/01/08



2024/01/08

# 大椿副党首が一衣帶水碑を視察

2024.03.08



倒壊した一衣帶水碑を前に、角三(右2)と服部幹事長(右3)の説明を聞く大椿副党首(右1)

社民党の大椿ゆう子副党首が3月8日(金)～3月10日(日)、服部良一幹事長とともに、能登半島地震被害地を視察しました。3月8日(金)、最初に七尾市を訪れ、七尾港の被害状況の視察と全港湾労組七尾支部訪問を行いました。この行動には角三も同行し、倒壊した一衣帶水碑を見てもらいました。一衣帶水碑視察に関して、大椿副党首は次のように報告文を書いています。

## 中国人慰霊碑の再建を

全港湾七尾支部を訪れる前に、社民党員であり、「七尾強制連行への戦後補償を実現する会」代表の角三外弘(かくみそとひろ)さんが、七尾港の一角に建立された「一衣帶水の碑」と「中国人殉難烈士慰霊碑」を案内してくれました。社民党には、全国各地にこういった取り組みをされている党員がいます。

第二次世界大戦末期、中国人399人が七尾港に連行されました。港湾の荷役業務など重労働を強いられ、15人が死亡、栄養失調で64人が失明しました。元作業員と遺族らは2005年、国と企業に損害賠償などを求め金沢地裁に提訴しました。地裁では、強制連行と労働の事実、国と企業の安全配慮義務違反などは認められましたが、別の裁判で最高裁が「日中共同声明で中国人個人の請求権は放棄された」と判断したことを踏襲し、請求を棄却。高裁もそれを支持し、2010年に最高裁が上告を退けました。

その反省と謝罪のため、1977年に七尾日中友好協会が「一衣帶水碑」を建立しました。その後に福建同郷会が「中国人強制連行殉難烈士慰霊碑」を建立しました。地元の方が守り継いできた碑でしたが、今回の地震によって「一衣帶水碑」が倒れ、大破してしまいました。どうやって再建するか、まだ目処は立っていないようです。

「群馬の森」の朝鮮人慰霊碑が、群馬県の「代執行」により撤去・破壊されるなど、日本の加害の歴史を抹消しようとする動きが各地で起きています。「加害の歴史を語り継ぐ慰霊碑を、ちゃんと再建しなければならない」「地震を口実にして碑を消し去るようなことがあってはならない」と角三さんは強調されました。